

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和7年度 豊島区防災会議
事務局(担当課)		総務部防災危機管理課 電話3981-1111 内線2575
開催日時		令和8年3月30日(月)13:00~14:00
開催場所		豊島区役所1階 としまセンタースクエア
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 5人 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	会 長	豊島区長
	委 員	<p>《都知事部局》 建設局第四建設事務所長(欠席)、交通局巣鴨駅務管区長(欠席)、水道局中央支所長、下水道局北部下水道事務所長(欠席)</p> <p>《警視庁》 警視庁第五方面本部長(代理)、警視庁巣鴨警察署長(代理) 警視庁池袋警察署長(代理)、警視庁目白警察署長(代理)</p> <p>《東京消防庁》 第五消防方面本部長、豊島消防署長、池袋消防署長</p> <p>《消防団》 豊島消防団長、池袋消防団長</p> <p>《指定公共機関及び指定地方公共機関》 日本郵便株式会社豊島郵便局長、東日本旅客鉄道株式会社 池袋営業統括センター(池袋駅)池袋駅 副駅長、NTT 東日本株式会社 担当部長(代理)、東京ガス株式会社 東京東支店 支店長(代理)、東京電力パワーグリッド株式会社大塚支社長、東武鉄道株式会社東武池袋駅管区長(代理)、西武鉄道株式会社池袋駅管区長、東京地下鉄株式会社池袋駅務管区長(代理)、首都高速道路株式会社東京西局副局長(欠席)</p> <p>《公共的団体》 公益社団法人豊島区医師会長、公益社団法人東京都豊島区歯科医師会長、公益社団法人豊島区薬剤師会長(代理)、豊島ケーブルネットワーク株式会社代表取締役社長(代理)</p> <p>《自衛隊》 陸上自衛隊第1師団第1普通科連隊第2中隊長</p> <p>《区議会》 豊島区議会議員7名</p> <p>《自主防災組織・学識経験者等》 豊島区町会連合会 会長、豊島区町会連合会 理事(欠席)、豊島区立富士見台小学校PTA 会長、社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 共生社会課長、豊</p>

		<p>島防火女性の会 会長、池袋防火女性の会 会長、豊島区民生委員・児童委員協議会 会長(欠席)、豊島区民生委員・児童委員協議会 池袋東地区民生委員児童委員 会長(欠席)、豊島区青少年育成委員会連合会 会長、豊島区青少年育成委員会連合会 副会長、特定非営利活動法人みみずくの杜 理事長、特定非営利活動法人ひろば西池袋 理事長、豊島区高齢者クラブ連合会 会長、豊島区高齢者クラブ連合会 女性委員会委員長、豊島区聴覚障害者協会 会長、豊島家族会 会長、社会福祉法人フロンティア 特別養護老人ホーム山吹の里施設長、社会福祉法人豊島区社会福祉事業団 特別養護老人ホーム風かおる里施設長、豊島建設防災連絡協議会、東京都マンション管理士会 理事、東京都立大学名誉教授(欠席)</p> <p><b>《区・区教育委員会》</b></p> <p>豊島区副区長、豊島区教育長、豊島区危機管理監、豊島区防災危機管理課長、豊島区危機管理担当課長、豊島区治安対策担当課長、豊島区男女平等推進センター所長(欠席)、豊島区広報課長</p>
次	第	<p>1. 開会 2. 議事</p> <p>(1) 豊島区地域防災計画の修正 (2) 豊島区備蓄物資計画の修正 (3) 豊島区災害時トイレ確保・管理計画(案) (4) 防災危機管理課の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救援センター(避難所)開設運営訓練の実施</li> <li>・区職員向け訓練の実施(総合防災訓練及び非常参集訓練)</li> <li>・各種防災協定の締結</li> <li>・避難所開設運営支援員</li> <li>・外国人住民向け防災講座(令和8年度新規事業)</li> <li>・その他お知らせ</li> </ul>
配	布	<p>資料</p> <p>○令和7年度防災会議資料</p> <p>別添1 委員名簿</p> <p>別添2 豊島区地域防災計画令和7年修正(案)新旧対照表</p> <p>別添3 豊島区備蓄物資計画(案)【令和7年度改訂】</p> <p>別添4 災害時トイレ・確保管理計画(案)</p> <p>別添5 豊島区からのお知らせ</p>

# 審 議 経 過

## 1. 開会

### 司会(危機管理監):

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日は年度末の大変お忙しい中、令和7年度豊島区防災会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日、進行を務めさせていただきます、危機管理監をしております岡谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議題が多いことから、なるべく簡潔に進行させていただきますので、議事進行にご理解ご協力を賜りますよう皆様よろしくお願いいたします。では、以後、着座にて進行をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、資料の確認と新委員の紹介について、事務局豊島区防災危機管理課長小嶋より、お話しさせていただきます。

### 事務局(防災危機管理課長):

豊島区防災危機管理課長の小嶋でございます。本日の資料ですが、事前に資料の一部を郵送等で配布させていただきました。配付資料については、次第に記載のとおり、「令和7年度 豊島区防災会議」という A4横の資料と別添1から別添5までとなっております。新たに防災会議の委員となられた方につきましては、別添1の委員名簿にて黄色の網掛けをさせていただいております。

また、「新たに防災会議の委員になられた方」と「防災会議の委員に再任された方」につきましては、委嘱状を、大変不躰ではございますが、机上に交付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、本日傍聴希望者が5名いらっしゃいます。区長、入室してもよろしいでしょうか。

### 防災会議会長(区長):

許可します。

～傍聴者入室～

### 司会(危機管理監):

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日の防災会議の主な議題は4点ございまして、項目だけ先にお知らせしておいた方がわかりやすいかと思っておりますので、申し上げます。

1点目は、「豊島区地域防災計画の修正」、2点目は、「豊島区備蓄物資計画の修正」、3点目は、「豊島区災害時トイレ確保・管理計画(案)」について、ご説明させていただきます。

最後に4点目は「豊島区防災危機管理課の取組」について、6点、ご報告・ご紹介させていただきます。

本日はこの4点を柱に議事進行をしておりますので、皆様からもお気づきの点などがありましたら、それぞれの視点でご意見をいただければと思います。なお、議事の1点目から3点目までを一度にご説明させていただいた後に、ご意見をいただく時間とさせていただきます。その後、4点目のご説明させていただき、再びご意見をいただく時間とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、豊島区防災会議 会長の高際区長よりご挨拶を申し上げます。

**防災会議会長(区長):**

年度末のお忙しい時期に、豊島区防災会議にご出席いただき、ありがとうございます。本防災会議は、豊島区で行っている様々な会議を行っていますが、最も関係者が多い会議の一つでございます。皆さまには日頃より、安心・安全の向上のため、ひとかたならぬお力をいただいておりますことを改めて心より感謝申し上げます。

新しい豊島区基本構想・基本計画を策定して、ちょうど一年となりました。皆様には色々な場面でご案内させていただいております。3つの理念、7つのまちづくりの方向性を示しておりますが、その一丁目一番地に安全・安心なまちづくりを掲げております。これまで様々な災害対策の強化をこの基本構想・基本計画に則りまして進めて参りました。

女性の視点によるプロジェクトチームを立ち上げて、様々な検討をいただきました。女性の視点からの備蓄を相当充実して参りました。またエアベッド、間仕切りテント等、プライバシーの観点からも今まで十分ではなかった備蓄も取り揃えて参りました。必要な備蓄については、来年度もしっかり予算を取りまして、整えてまいりたいと思っております。

また、私ども豊島区役所自身も、今までも一生懸命やっていたつもりではありますが、自分自身の訓練などでもまだまだ甘いところがあるなという認識のもと、今年度から私たちリアル訓練と呼んでおりますけれども、実は今までは庁内の9月1日に毎年やっております訓練には、台本がございまして、各部長が「私は災害福祉部長です。こうです。」というのを読み上げておりました。当然ながら本番はそんなわけにいかないで、今年度からは台本なしで自分たちの部署が何をやるのかというのをしっかり考えた上で当日の訓練に臨むということをやっております。

私自身も内閣府主催の首長の訓練にも参加をしております。

また、区職員のうち 2 割が豊島区民であるため、みんないろんなところから出勤して来ますので、参集訓練も久しぶりにやりました。全職員の7割が参加をして、区役所に来なければいけませんので、そうした参集訓練をやるなど、よりリアルなイメージを持った上で役立つ訓練を遅まきながら豊島区役所も進めているところであります。

本日議題に挙げさせていただきますのは、危機管理監より申し上げました 3 つであります。豊島区の地域防災計画と備蓄物資計画を修正いたします。そして、新たに災害時のトイレ確保管理計画。トイレの問題というのは本当に大きい、人の健康にも大いに関係する大きな問題であります。区として初めて災害時のトイレ確保管理計画を策定いたします。こちらの 3 つについてご審議を賜りたいと思っております。また、防災アプリというのも4月1日よりスタートをいたします。そうした防災危機管理課の動きについてもご報告をいたしたいと思えます。

今日は限られた 1 時間という時間ではありますけれども、各分野の委員の皆様からお気づきの点などお声をいただければありがたいと思えます。

災害対策はもう 100 点というのはありません。やってもやってもやらなきゃいけないことが多くなっております。また、あわせて地震や火災など以外にも、熱中症のこととか、区民の命を守る取組というのは一層増しております。来年度も皆様と連携のもと、お力をたくさん賜りまして、区民の安心安全の確保に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

では、本日どうぞよろしく願いいたします。

**司会(危機管理監):**

区長ありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。

先ほど申しました通り、最初に 3 つの点について小嶋防災危機管理課長から説明させていただきます。

## 2. 議事

### (1)「豊島区地域防災計画の修正」

**防災危機管理課長:**

前面のスクリーン又はお手元にある横長の豊島区の防災会議資料と書いてある資料の方をご覧くださいと思います。座って説明をさせていただきます。それでは、豊島区の地域防災計画の修正について 3 ページ目をご覧ください。令和6年度に、前回の防災会議の時に全面的な修正をしたところがございますので、今回は小規模の修正になっております。数値の更新等がかなりありますので、新旧対照表が多くなっているんですけども、大きく変わった点、主な点を説明させていただきます。

まず3ページ左側、災害ボランティアセンター開設場所の決定でございます。こちら区民センターと中池袋公園に決定しまして、11月には訓練も実施しております。災害時、大きな災害が起きたときに、区の要請を受けまして、豊島区民社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げます。災害ボランティアセンターはこれまで設置場所が未定となっております。それが豊島区民センターに決定いたしました。また、隣接します中池袋公園に防災ボランティアの滞留場所と資材等の置き場として使用するような形になっております。

続きまして、右側でございます。総合防災システムの導入でございます。こちら、庁内の連携や被害状況の把握、区民への情報提供等を一元管理できるようになるというものでございます。庁内各部署からの被害報告や部署間の指示、連絡がシステムで一元集約が可能となりました。また、気象情報ですとか鉄道・ライフラインといった外部の情報も自動収集できるような機能もございます

こういった集まった情報を連携している防災ポータル・防災アプリで区民の皆様に公開することができま  
す。また、安全安心メールや各種 SNS への一括の配信も可能となりました。

この防災ポータル・アプリは、4月1日オープンとなりますので、ぜひ区のホームページの方を見ていただければと思います。

続きまして、4ページ左側、災害時医療体制の見直しでございます。医療対策本部の位置づけを明確にし  
まして、指揮命令系統の強化を実現いたしました。従来の災害時の医療体制では、災対衛生部と医療対策  
本部の間における指揮命令系統が不明確でございました。医療対策本部の位置づけを明確化することによ  
り、指揮命令系統の強化を実現して、健康部長をトップとした組織としています。

令和8年2月には、四師会、柔道整復師会、区内病院等と連携しまして、災害図上訓練を実施したところ  
でございます。

続きまして右側、帰宅困難者対策のデジタル化でございます。これまで紙や電話で行ってございました帰宅困難者対策をデジタルで管理する仕組みになっております。東京都の方で帰宅困難者対策オペレーションシステムを開発いたしました。本システムは豊島区でも活用しております。このシステムが導入されたことによりまして、人流の把握、一時滞在施設の開設、混乱状況、公共交通機関の運行状況とシステムで迅速に把握することが可能となりました。また、帰宅困難者の方は、LINE を活用することで、自分の近くで利用できる一時滞在施設の検索ですとか、入館手続きもスマートフォン上で行えるようになりました。このシステム導入に基づきまして、本区の帰宅困難者対策の体制も下図のように見直しているところでございます。

簡単ですけど、地域防災計画の修正に関する説明は以上となります。

## (2)「豊島区備蓄物資計画の修正」

続きまして 5 ページ目をご覧ください。豊島区備蓄物資計画の修正についてでございます。こちらは前回の防災会議でも、本計画をご紹介させていただいたところですが、その後の修正があった点についてご説明をさせていただきます。

先ほど区長のお話もありました通り、女性の防災 PT での検討ですとか、新たな国や都の指針が改訂されたといったところから修正しているところでございます。

主な修正点、右側でございますけれども、女性の視点 PT で要望のあった衛生用品や使い捨てタオル等、備蓄品を新たに配備したというところ。また、これも女性の視点で PT で出た意見から、従来の段ボール間仕切りから、よりプライバシーの確保されるワンタッチテントの方へ移行しております。また、質の高いトイレ環境の実現のために、簡易トイレ自動密閉式のを配備するといったものでございます。詳しくは 7 ページ目をご覧ください。

左側、女性の視点から見た PT で 10 品目ほど出ささせていただいております。折り物シート、体拭きシート、防犯用ホイッスル等でございます。続いて、ワンタッチテントということで、これまでですね、段ボール間仕切りというのは写真の左側ですね。あの、段ボール間仕切りから、よりプライバシーの守れる間仕切りテントに変えるというものでございます。

続いて右側です。

自動密封式の簡易トイレの設置でございます。こちらは足が不自由ですとか、体が不自由な方がマンホールトイレまで移動できないといったときのために、福祉室のそばにこの自動密封式のトイレを置いておこうと思っております。来年度 35 台、再来年度また 35 台ということで計 70 台、各避難所に 2 台ずつ配備していくという予定でございます。

なお、前回の防災会議の中で、聴覚障害者協会会長からご意見がありました。白杖ですとかコミュニケーションボード、あと車椅子のパンク修理セットといったものにつきましても、各救援センターの方に配備させていただいているところでございます。

### (3)「豊島区災害時トイレ確保・管理計画(案)」

続きまして、8 ページ目をご覧ください。豊島区災害時トイレ確保・管理計画の案でございます。

本年 2 月から 3 月にかけてパブリックコメントを実施しました。本日は計画の概要についてご説明をさせていただきます。災害時のトイレの問題は、過去の震災から繰り返し発生しております。問題点一つ目として、水洗トイレが使用できなくなったり、不衛生なトイレ環境が発生する。問題点の二つ目として、不衛生なトイレ環境によって健康被害が発生するといったところがございます。

こういった問題に対して、実施項目として災害時のトイレ環境を向上しようと考えております。この実施項目を通して、目指す姿の一つ目として、発災時の全ての被災者の安全で質の高い生活環境の確保。目指す姿の二つ目として、日常生活の早期回復を考えております

続いて右側、計画の位置づけでございます。国や東京都の地域防災計画、各種ガイドライン等と整合を取って、豊島区の地域防災計画の関連計画として位置づけております。

続きまして 10 ページ目をご覧ください。被害想定に伴うトイレの必要数についてでございます。記載しているのは、都心南部直下地震及び多摩東部直下地震での被害想定でございます。こうした中でトイレの被害に影響するところでは、この青字で書いております上水道の断水率 21.6%、下水道の下水道管きょ被害率 3.4%に影響が出るといったところでございます。

続いて右側、災害用トイレの現状でございます。豊島区内の施設の中には災害用トイレがございます。災害時において、多数の区民が利用できる災害用トイレの設置数を計上したものでございます。建物内の大耐震が利用できるトイレといったところが 704 基、マンホールトイレが 150 基、仮設トイレが 10 基、合計 864 基でございます。

ただ、災害が起きたときに、発災から三日間で 88,952 人がトイレが使えなくなる可能性があるといったことでございます。トイレの必要基準である 50 人あたり 1 基で考えると、約 1,781 基必要になるといったところで、現状 864 基しかないので、917 基が不足するという状況でございます。

続いて 11 ページ目をご覧ください。

こういった状況を踏めて設定した課題、方針と対策の方向性についてでございます。

1つ目の課題は、災害用トイレ不足でございます。

こちらにつきましては、方針としまして、災害時に必要なトイレの十分な水量の確保と適切な配置を考えております。具体的な策として、いきなりトイレを作るわけにはいかないの、携帯トイレの備蓄をしていく。区内施設のトイレを災害対応化、順次していく。これは施設の改修ですとか、そういった時を図ってやっていこうと思っております。また、民間の災害時に使えるトイレというものを使わせていただくということを考えております。

2つ目の課題は、衛生的なトイレの環境の整備でございます。

こちらにつきましては、方針としましては、多様な避難者に配慮した快適で衛生的なトイレ環境の整備をしていこうと考えております。具体的には、防犯対策に資する物資の備蓄、あとは要配慮者に配慮した自動密

封式トイレ等の備蓄、あとは救援センターのマニュアル等を見直ししていこうと考えております。

続いて、3つ目の課題でございます。防災意識を持ち合わせていない方への普及啓発でございます。こちらは日頃からの自助共助の取り組みの普及啓発でございます。具体的な策としましては、各種イベント等で携帯トイレの備蓄の推進および使用方法について周知していきます。また、マンションや管理組合等で災害時のトイレ使用のチラシ等を配っていこうと思っております。

続きまして12ページ目でございます。到達の目標についてでございます。こちら、5年後の令和12年と、10年後の令和17年の目標を書いているところでございます。今回、5年後の説明だけをさせていただきま。まず、方針1、トイレの不足に対する対応でございます。

まず災害時トイレ不足、あとは空白エリアを半減していくというところを目標にしております。また、災害用トイレを保有する区有施設におけるトイレ充足度を向上していこうと考えています。また、フェーズに応じた避難者数に対する災害用トイレ不足状況を改善していこうと考えているところでございます。

二つ目、衛生的なトイレ環境の整備でございます。

こちらにつきましては、災害トイレを保有する富裕施設における衛生視点でのアセスメント項目を決めまして、そちらの方の達成状況を上げていこうと考えているところでございます。

続いて三つ目でございます。日頃からの普及啓発につきましては、こちら普及啓発を進めまして、区民の携帯トイレの備蓄率を50%まで上げていこうと考えているところでございます。説明については以上でございます。

**司会(危機管理監):**

はい、ありがとうございました。それでは、三点について説明が終わりました。委員の皆様ご質問はございますか。ございましたら、挙手にてお知らせください。

**委員 A:**

私からは2点伺います。1つ目に、救援センター(避難所)の中に、段差があるところがたくさんあると思います。障害者差別解消法を考えると、スロープが必要だと思います。段差が多いと、車いすの方たちを運ぶのは大きな負担となります。段差が多い救援センターで言うと、南池袋小学校救援センターが挙げられます。他の救援センターも同じように階段があると思います。備品の中にスロープを設けて準備していただけるとありがたいと思います。

二つ目にトイレの話になりますが、一般の方は使えますが、車椅子の方は、普通のトイレの大きさではちょっと小さいと思います。2倍、3倍と広さが必要かなと思います。車椅子の方も使用できるようになっているのでしょうか。そのあたりを教えていただければと思います。

**事務局(防災危機管理課長):**

ご意見ありがとうございます。避難所の上に段差にスロープが必要だということで、そちらのスロープはなるべく用意していく方向でいこうとは思っておりますけれども、障害のある方ですとか、高齢で体の不自由な方につきましては、なるべくあの階段の上の階ではなくて、一階に福祉室等を設けて、なるべく段差、あとは

階段等を利用しないでいのように作っていきたいというふうに考えているところでございます。

またトイレの問題ですけれども、マンホールトイレなどにつきましても、普通の男性用女性用と別で、多目的用で車いすでも入れるようなマンホールトイレですとか、そういったものもご用意させていただいているというところでございます。簡単ですけれども、以上です。

**委員 A:**

マンホールトイレの上に二人分、三人分ぐらいの大きさのテントがあるということでしょうか。

**事務局(防災危機管理課長):**

そうですね。マンホールトイレのテントは、多目的用となっているため、通常のトイレ用テントの4倍くらいあるような大きさのテントです。車椅子でそのまま入っていけるような、人が一緒に入っていけるような、そんなトイレになっています。

**委員 A:**

分かりました。ありがとうございます。

訓練の時にでも見てみたいと思います。

**司会(危機管理監):**

はい、ありがとうございました。

じゃあ、訓練の時にそれをちょっと見ていただけるように工夫をさせていただきたいと思います。

その他ご意見ありますでしょうか。

～質問なし～

**司会(危機管理監):**

それでは続きまして、四つ目の議題になります。豊島区防災管理課の取組について、小嶋防災管理課長から説明をさせていただきます。

**防災危機管理課長:**

14 ページ目をご覧ください。救援センター開設運営訓練でございます。

救援センター開設運営訓練を今年度からですね、全ての救援センターで毎年実施するという形で、地域の皆様、また区職員の方のですね、習熟度を高めていこうと考えているところでございます。

これまで主な参加者は、町会の皆様、救援センター配備職員あるいは防災危機管理課職員が中心でしたが、区報ですとか、あとは救援センターが学校ごとなので、学校ごとの連絡ツール「すぐーる」を活用して、小中学校の保護者向けに訓練の参加を呼びかけて、少しずつですが、参加も増えているといったところでございます。

続きまして 15 ページ目でございます。区職員向けの訓練についてでございます。大規模災害を職員一人

一人が自分のこととして捉えまして、事前の準備、発災時の行動、職員としてあるべき姿を考えると意味で訓練を実施しているところでございます。

ページ左側、総合防災訓練でございます。こちらにつきましては、今年度、令和7年9月2日に実施しているところでございます。区内で最大震度6強の地震が発生したと想定しまして、災害発生から7時間の初動に重点を置いた訓練をさせていただきました。災害対策本部会議の訓練を2回実施するとともに、災害対策各部の訓練として、災対各部及び検討部会ごとに訓練を実施しまして、職員の約 470 名が参加いたしました。第一回の災害対策本部会議では、被害報告、災対各部の状況、第二回目では各部の訓練の内容について報告したといった内容でございます。

続きまして右側、非常参集訓練でございます。

業務時間外に発災すると、職員が徒歩または自転車等で来なければならないといった状況になります。それを想定しての職員参集訓練でございます。今回は、環状七号線の内側を歩くというところで、それぞれ日の午前中を使って来てくださいということで、徒歩または自転車といった形で来るという訓練を実施しました。

豊島区で震度6弱以上の地震が発生した場合には、全区職員全員が配備体制になりまして、全員参集体制という形になります。また、都市部の公共交通機関が使用できなくなると、自宅から登庁ルートを確認しながらやるということと、参集する意識の浸透を図っていくというために実施したところでございます。

一日でやるわけにいかないの、10月14日から11月14日の間に各課で課の職員を振り分けて実施していただくというやり方で行いました。

続きまして、16ページ目をご覧ください。共助の観点から事業者ですとか、団体からの力を借りるために、防災協定を締結していきました。

左側、日本キッチンカー経営審議会様でございます。こちらキッチンカーの団体でございまして、大変大きくて、能登半島地震のときも一年間継続で21万食を提供したという実績を持っております。こちらの方に炊き出し等の優先供給に対する協定を結んだところでございます。

続きまして、池袋ホテル旅館組合、巣鴨ホテル旅館組合様でございます。

こちら両組合合わせまして、80施設以上のホテル、旅館が加盟しております。ここで宿泊施設を提供いただいて、長期の避難者ですとか要配慮者、あとは応援派遣で来る職員の宿泊場所、その他被災者の入浴支援も協力いただくというための協定を結びました。

四つ目でございます。興亜紙業株式会社様でございます。こちら、都内唯一の段ボールシートを製造する企業でございまして、こちらの方、段ボールの簡易ベッドですとか、段ボールのシート、間仕切りといったものの協力をいただくところでございます。

続きまして、右側でございます。ソフトハード両面での避難所支援といったところで、学校法人香川栄養学園様でございます。こちら香川栄養学園様につきましては、女子栄養大学短期大学部と香川調理製菓専門学校のカンパスを運営してございます。発災時にはですね、炊き出しでの食事の提供ですとか、専門性を生かした栄養面、健康面でのフォローをいただくといった協定を結んでいるところでございます。

また、発災が起きた際ですね、そういったところとともに、避難場所として一時的に場所を提供していただくという協定も結んでいるところでございます。

続いて 17 ページ目をご覧ください。左側上でございます。ムラウチホビー株式会社様でございます。こちら株式会社ダスキンが展開するレントオール事業のフランチャイズ事業者でございます。こちらにつきましては、防災に関するような用品もたくさんレンタルとしてあるものですので、テントですとかパーティション、あとはトイレ等、レンタル資機材の優先供給、あとは避難所での衛生清掃等のご協力をいただくという協定でございます。

続きまして、左下、NTT 東日本株式会社様でございます。こちら、通信障害の発生、あとは復旧見込み等の情報提供、災害時用の公衆電話の設置、情報連絡員の派遣など、通信に伴うことだけではなく、道路の状況の共有ですとか、啓開作業の相互の協力や所有する施設ですとか、駐車場の利用、あとはドローンを活用した情報収集と幅広く、情報提供だけではない協定を結んでいるところでございます

続いて右上でございます。豊島土木防災協会、株式会社鳴浜リース様との協定でございます。災害時には、倒れた樹木や建物で車両が通れなくなったところを通れるようにする。道路を確保する作業が必要でございます。

豊島土木防災協会様につきましては、緊急道路障害物除去路線における災害応急対応業務に、また株式会社鳴浜リース様には、豊島土木防災協会が実施するこの先述の業務を助けるための重機ですとか、資機材の優先的な提供をいただくという協力をいただくところでございます。

最後、右下、避難所等での円滑な支援物資の供給を目指してというところで、JP ロジスティクス様、一般財団法人 AZCOM ネットワーク様でございます。こちらは、備蓄物資、あとは支援物資の救援センターなどへの輸送支援、仕分け作業、施設の提供、必要な要員等の派遣、資機材等の協力をいただくといったことをお願いするところでございます。

続きまして 18 ページ目をご覧ください。こちら、避難所開設運営支援制度でございます。これまで、避難所につきましては、町会の役員のみなさまと区の救援センター(避難所)配備職員が中心になって、やるということになっていましたが、なかなか若い方がいない、リーダーがいない、そういったご不安の声もいただいていたところでございます。

そうしたことから、防災士の資格を持った方を防災リーダーと命名し、避難所業務に関する指揮ですとか助言をしてもらおうという風に考えております。

また、女性防災リーダーにつきましては、やはり避難所の運営で女性の視点が欠けて、様々なトラブルになるといったことがこれまでの災害でもあったことから、女性の視点を取り入れた避難所業務を行うため、この女性防災リーダーというのを募集していくというところでございます。

右側に記載の防災サポーター。こちらは、避難所の業務は重労働になる部分もあり、若い方がいないとなかなか荷物が運べないとか、そういった問題があります。荷物を運んだり、物資を配ったりと、そういったお手伝いをしてもらうために、防災サポーターといった制度を、来年度令和 8 年 4 月から募集を開始するということを考えているところでございます。

続きまして 19 ページ目でございます。外国人住民向けの防災講座でございます。こちら令和 8 年度の新規事業として始めるところでございます。外国人住民が日本人と同じように避難行動を取れるようにというこ

とで、外国人住民が集まる場所や施設を訪れまして、防災のポイントについてお伝えしていこうと考えております。中段にあるのが、防災講座の内容でございます。

やさしい日本語で書かせていただいている防災講座で、防災の初歩の初歩であり、知識をつけてもらおうという講座でございます。

下の方に書かせていただいておりますとおり、講座を区でやるから来てくださいと言っても集まりにくいというようなご意見がありましたので、なるべく出向く形で宗教施設ですとか、日本語学校、専修学校各種学校、あとは子ども食堂ですとか、外国人支援団体等のところへ出向いて、講座をしていこうと考えているところでございます。右下に多言語防災マニュアル動画のリンクを豊島区ホームページに貼ってございます。そちらのご紹介をしているところでございます。

続いて 20 ページ目をご覧ください。その他のお知らせでございます。先ほどご説明をしました防災ポータル、防災アプリにつきましては、4 月 1 日公開予定でございます。チラシも置かせていただいているので、ぜひ防災アプリをダウンロードしていただければと思います。

次に避難所チェックインの事前登録という制度でございます。QR コードから事前にあの情報を登録しておく、避難所での受付が簡単になるというようなものでございます。

続いて右側でございます。こちら、これまでやっている避難所の訓練等を動画にしているものでございます。動画を復習で見てください、あとは発災した時に、見てわかっていただくために、動画を作っております。ぜひこちらの方もご参考に見ていただければと思います。説明は以上でございます。

#### 司会(危機管理監):

はい、ありがとうございました。防災危機管理課の取り組みについてご報告をさせていただきました。何か質問かご意見でも構いませんので、ありましたら挙手をお願いいたします。

#### 委員 B:

18 ページで説明した避難所開設運営支援の制度について、こういうある程度専門知識を持った人を育てるということは非常に良いことだと思うのですが、これがある程度人数的に揃った場合に、この町会にはこういう人がいる、この町会にはこういう人がいるのだという、そういうお知らせというか、周知をしていただいたらもっといいのではないかと思います。

#### 防災危機管理課長:

ありがとうございます。防災リーダーですとか女性防災リーダーについては、すでに制度ができているので、救援センター開設運営訓練などにも、参加できる方については参加いただいて、ご紹介をさせていただいているところでございます。

これを毎年少しずつ増やしていくと思っておりますので、毎回紹介をさせていただきながら、町会とのつながりみたいなのも作っていけるようにしていけたらと思っております。

#### 委員 C:

日頃の救援センター等で町会は活動しておりますが、確かに救援支援は必要なことで、先般も救援センタ

一で訓練いたしました、なかなかうまく進まないところもございます。先ほど区長がおっしゃりましたけれども、確かにここまでだったら100%だという、この災害時の物資等の不満等はないとは思いますが、その都度その都度、各町会から不満が出てきて、どこまで揃えばいいのかというところがございしますが、一つでもよくなるかと思っております。ただ、この会議資料の周知というのは、どういう形で今後町会の方に持っていくのでしょうか。

**防災危機管理課長：**

ありがとうございます。この会議の中身、全体の周知というのはないんですけれども、今回あの合同区政連絡会の時に、この内容の一部説明をさせていただきながらというのと一緒に、あとはこれまで訓練の中でいただいたご意見とかを共有するといいなと思ひまして、AI 等を作ってまとめるまして、なるべく多くそれも周知するような形に取らせていただければと思ひています。

**委員 D：**

ありがとうございます。災害対策という医療関係は別なところであると思ひんですけど、医療と一緒にやる会を設けていただければと思ひます。疑問に思ひしたのは、この算出の人数とかは、これ夜間中、昼間、どっちを基準にしているのか。

**防災危機管理課長：**

算出の基はですね、一番被害が大きくなる時でございまして夜の 6 時で冬場の風の強い時に、一番被害が大きくなるというところで、そこに算出の基を持っています。

**委員 D：**

夜中と昼間ではかなり人口の差があると思ひますし、曜日もそうですけれども、かなりこう幅広くブレができて、本当にちょっと難しいところなのですが、トイレの数も全然変わったりしますし、何かの対策をとっていただければと思ひております。

**司会(危機管理監)：**

はい、ありがとうございます。一応被害想定については、冬場の夕方 6 時頃、風速 8 メートルが一番最悪ということをおっしゃっておりますので、そういう点にして、対策を考えてやっていきたいと思ひております。

議事については以上でございまして。ご報告事項についてご承認いただけるようでしたら、拍手でご承認をいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

～拍手～

**司会(危機管理監)：**

今回いただいたご意見・ご提案は、今後の区の防災施策に活かして参りたいと思ひます。本日ご審議いただいた本区の防災施策につきましては、ご意見・ご提案等ございましたら、お配りしている「意見シート」にご記入いただき、4月10日 金曜日までにメール、ファックス、郵送にて事務局へご提出いただければと思ひま

す。それでは、会議の終わりに、豊島区防災会議 会長の高際区長より総括を申し上げます。

**防災会議会長(区長):**

はい、本日はありがとうございました。お一人お一人からいろんなご意見お有りと思うので、お伺いできないところ、限られた時間で恐縮でございます。この辺がちょっと分からないというところは遠慮なくお聞かせをいただければと、この後もいただければと思います。

それから委員 C からお話ございましたけれども、こういう状況だという周知ですね。あの、町会連合会の全体会ではありますけれども、今までの取り組みと、これからこういうことをやっていくというのをまとめたものであります。ちょっと細かいところは少し手を加えながら区民の皆様に広く、お知らせできるようにホームページですとか、区民ひろばに置いておくとか、広く目に留まるようにやっていきたいと思っております。

防災アプリをダウンロードしてくださいというのと併せてですね、全体で豊島区としてはこういう方針でやっておりますということをお知らせしていくようにしたいと思っております。

それから最後にあたりまして、この5年間、大変お世話になりました岡谷危機管理監が任期満了で退任となります。

そして、後任として今日もご出席を賜っております長谷川清美豊島消防署長に岡谷危機管理監の後任の危機管理監として4月1日にご就任をいただくこととなりました。

岡谷危機管理監、そして4月1日にご就任いただく長谷川署長にから一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。

**司会(危機管理監):**

任期満了に伴う退任の挨拶

**新危機管理監**

着任の挨拶

**司会(危機管理監):**

皆様、本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度豊島区防災会議を終了いたします。

**会 議 の 結 果**

**議事**

- 「豊島区地域防災計画 令和7年修正」
- 「豊島区備蓄物資計画(案)【令和7年度改訂】」
- 「災害時トイレ・確保管理計画(案)」を了承